



## アライグマ・ハクビシンでお困りの方はご相談ください

問 環境政策課管理係



市では、外来生物(アライグマ・ハクビシン)の防除事業を実施しています。自宅等、所有地(農地を除く)での駆除を希望する方はご相談ください。

令和6年度は75件の駆除依頼があり、28頭のアライグマと6頭のハクビシンの駆除を行いました。

### 捕獲器設置までの流れ

- ①電話または窓口での相談
- ②現地で委託事業者による足跡・爪痕等の痕跡調査
- ③捕獲器設置

### 捕獲器設置の条件等

- ・設置数は原則として1台で、期間は2週間です。
- ・相談者がエサの設置、見回りを毎日行い、捕獲器が作動した場合は委託事業者に連絡してください。
- ・設置は無料ですがエサ代は自己負担となります。
- ・設置期間中であれば何回でも捕獲可
- ・タヌキ等の異なる動物が捕獲された場合、その場で解放します。

### 注意事項

- ・野生生物は気性が荒く、病気を持っている可能性があるため、絶対に触らないでください。
- ・都知事の捕獲許可なく、わなを設置して捕獲することは違法行為です。

- ・建物内や床下には設置不可
- ・設置終了後、連続した再依頼は不可

### 個人での駆除・建物内対策を希望する場合

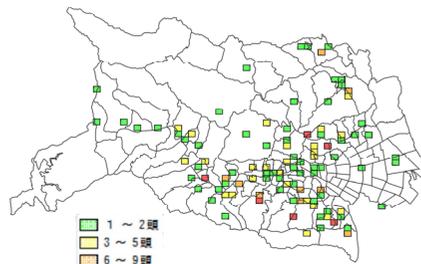
(公社)東京都ベストコントロール協会 ☎03-3254-0014へ相談することができます。相談は無料ですが、駆除費用は自己負担になります。

### 外来生物を寄せ付けないために

頻繁に出没する場合は、自己防衛が必要です。「エサとなるもの(庭木の果実、生ごみ、野外で飼育している魚類やペットフード)を食べさせない」、「家屋に侵入させない」の2点が重要です。

詳細は、市ホームページ(2次元コード)または電話でご相談ください。

※農地の被害相談は農林水産課農政係へ



アライグマ・ハクビシン捕獲地域図



ハクビシンとハクビシンの足跡



アライグマとアライグマの足跡

出典 東京都環境局

## 自治会活動紹介コーナー120

### 地域コミュニティを育てるもの

第1支会長 荒井紀善

第1支会は市のほぼ中央部、青梅駅を中心とした地域に、12町17自治会で構成されています。南に多摩川の清流を、北には永山丘陵の緑を配し、青梅大祭の中核である住吉神社や、青梅の名前の由来ともいわれる梅の木のある金剛寺などもあります。

第1支会の自治会組織の特筆すべき点は、自治会加入率です。年々低下してはいるものの、4月時点でも52.55%と、市全体の加入率29.85%を大きく上回り、市内11支会中最も高い数字です。これにはさまざまな要因があると思いますが、その要因を丹念に検討することが、地域コミュニティを育てるものを探し出すことに繋がるのではないのでしょうか。

その要因の1つに、第1支会の一大行事である青梅大祭があることは間違いありません。地域内の多くの個人や団体が、さまざまな形で1つの行事を作り上げていく「祭」という行事は、まさに地域の力の見せどころでもあります。支会としても、観光化の波に曳かれず、地域の人々のためのお祭りを繋げていきたいものです。



問 市民活動推進課地域支援係

## 消費者相談室から365

### 未成年のこどもがスマホゲームで高額課金してしまった!

問 市民安全課市民相談係

未成年のこどもが親のスマホを使ってオンラインゲームで遊び、高額な課金をしてしまったが、請求を取り消すことはできるかといった相談が増えています。未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、民法で定められた「未成年者取消権」によって、その契約を取り消すことができます。しかし、オンラインゲームでは未成年者が契約したことを証明することが難しく、必ず取り消されるとは限りません。

### ◆保護者へのアドバイス

- ▷保護者のスマホで遊ばせる場合は、保護者のアカウントはログオフしましょう。
- ▷保護者の古いスマホやこども専用のスマホで遊ばせる場合は、こども専用のアカウントを作成し、「ペアレンタルコントロール」機能を利用して保護者が管理しましょう。
- ▷スマホのアカウント決済とキャリア決済のそれぞれに、決済時の承認を設定しましょう。パスワードはこどもが類推できない文字列で設定しましょう。
- ▷クレジットカードは保管場所に注意が必要です。またこどものスマホにクレジットカード情報を入力した際は、忘れずに削除してください。
- ▷こども自身が考えて適切にゲームと付き合えるように、こどもと一緒に行う対策も重要です。課金の仕組みを一緒に確認したり、課金のルールを決めましょう。(国民生活センター発表情報から作成)

消費者相談室 ☎22-6000 (相談専用)

相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前10時～正午、午後1時～4時※毎月第2・4火曜日は午後6時まで受付



## 釜の淵公園整備等に関するアンケートを実施します

問 企画政策課、公園緑地課わくわく公園係

市では、旧釜の淵公園水泳場および旧釜の淵市民館を解体し、いったん更地としたうえで、再整備についての検討を行っています。この検討について、市民の皆さんにご意見を伺うため、アンケート調査を実施します。

回答期限 7月31日(木)

回答方法 専用フォーム(2次元コード)から



## 農地調査にご協力を

問 課税課土地係

市では、固定資産税・都市計画税の課税の根拠となる土地の現況地目を把握するため、農地の耕作状況を調査します。

立ち会い等は不要ですが、固定資産評価補助員証等を携帯した職員が私有地に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いします。

## 傍聴にお出かけください

	国民健康保険運営協議会	情報公開・個人情報保護運営審議会	行財政改革推進委員会	公共交通協議会
日時	7月24日(木) 午後1時30分から	7月28日(月) 午後1時30分から	7月29日(火) 午後1時30分から	8月18日(月) 午前10時から
会場	市役所2階 206会議室	市役所4階 403会議室	市役所2階 202会議室	市役所2階 災害対策本部室
内容	青梅市国民健康保険事業の結果について ほか	保有個人情報を取り扱う事務についての報告 ほか	委嘱状の交付、委員長等の選任について ほか	青梅市地域公共交通計画の推進について ほか
定員	6人(抽選)	5人(抽選)	先着5人	5人(抽選)
傍聴受付	当日の午後1時～15分に会場入り口で	当日の午後1時～15分に会場入り口で	当日の午後0時15分～25分に会場入り口で	当日の午前9時45分～10時に会場入り口で
問い合わせ	保険年金課 給付係	文書法制課 情報公開文書係	DX推進課	交通政策課 交通政策係